# 開示項目一覧

### 単体情報 『銀行法施行規則』第19条の2

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行
〔銀行の概況および組織に関する事項〕		
1.経営の組織	35	63
2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	97	157
各株主の持株数	97	157
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	97	157
3.取締役および監査役の氏名および役職名	36	64
4.営業所の名称および所在地	51~54	79~80
5.当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に揚げる事項		
(1)当該銀行代理業の商号、名称又は氏名	97	157
(2)当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事業所の名称	97	157
[銀行の主要な業務の内容](信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む)		
1.直近の事業年度における事業の概況	37	65
2.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 ( ⑬~⑮までに揚げる事項については、信託業務を営む場合に限る。)		
①経常収益	98	158
②経常利益又は経常損失	38,98	66,158
③当期純利益若しくは当期純損失	38,98	66,158
④資本金および発行済株式の総数	33,98	61,158
⑤純資産額	37,98	65,158
⑥総資産額	37,98	65,158
⑦預金残高	33,37,98	61,65,15
③貸出金残高	33,37,98	61,65,15
	33,98	61,158
	98	158
①配当性向	98	158
	33,98	61,158
①信託報酬	98,105,112	01,100
(承信託勘定貸出金残高	98,112	
⑤信託勘定有価証券残高	98,112	
(⑥信託財産額	98,112	
3.直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	30,112	
(1)主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益および業務粗利益率	37,105	65,165
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支およびその他業務収支	105	165
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや	106~107	166~16
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	107	167
総資産経常利益率および資本経常利益率		
総資産当期純利益率および資本当期純利益率	107	167
(2)預金に関する指標	107	107
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	108	168
固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	108	168
回た並列に動作並、支勤並列に動作並のよびての他の区力とこのに動作並のな行動自動の残局 (3)貸出金等に関する指標	100	100
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	100	100
国内集務部门並びに国際集務部门の区方ことの子が負別、証者負別、当座負越のよび割別子がの平均残同  固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	109	169
	109	169
担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分)の貸出金残高および支払承諾見返額 (協会別、記供资金会となる事業を全の区分)の貸出金残高	109	169
使途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高	109	169
業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	110	170
中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	40,110	68,170

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	110	170
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均値	110	170
(4)有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債および貸付商品債券の区分)の平均残高	111~112	171~172
有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券並びに貸付有価証券の区分)の残存期間別の残高	111	171
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の平均残高	111	171
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均値	111	171
信託業務に関する指標(信託業務を営む場合に限る。)		'
1.金融機関の信託業務の兼営等に関する信託財産残高表	112	/
2.金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託(以下「金銭信託等」という。)受託残高	112	1 /
3.信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高	112	1 /
4.金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの運用残高	112	1 /
	112	1/
〔銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項〕		V
1.リスク管理の体制	11~25	11~25
2.法令遵守の体制	26~27	26~27
〔銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項〕		
1.貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	99~104	159~164
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	113	173
(2)延滞債権に該当する貸出金	113	173
(3)3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	113	173
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	113	173
3.自己資本の充実の状況	119~120	179~180
4.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価および評価損益		
有価証券	115	175
金銭の信託	116	176
デリバティブ取引	117~118	177~178
5.貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	113	174
6.貸出金償却の額	113	174
7.法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	101	161
8.銀行が貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は 監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	101	161

# 開示項目一覧

### 連結情報 『銀行法施行規則』第19条の3

	福岡銀行	熊本ファミリー銀
[銀行およびその子会社等の概況に関する事項]		
1.銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	85~86	85~86
2.銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1)名称	86	86
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	86	86
(3)資本金又は出資金	86	86
(4)事業の内容	85~86	85~86
(5)設立年月日	86	86
(6)銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	86	86
(7)銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	86	86
〔銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項〕		•
1.直近の事業年度における営業の概況	87	147
2.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1)経常収益	88	148
(2)経常利益又は経常損失	88	148
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	88	148
(4)純資産額	88	148
(5)総資産額	88	148
(6)連結自己資本比率	33,88	61,148
〔銀行およびその子会社等の2連結会計年度における財産の状況に関する事項〕		
1.連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書	89~94	149~154
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	95	155
(2)延滞債権に該当する貸出金	95	155
(3)3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	95	155
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	95	155
3.自己資本の充実の状況	119~134	179~19
4.銀行およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常		
収益の額、経常利益又は経常損失の額および資産の額(以下この号において「経常収益等」という)として算出したもの	96	156
(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く)		
5.法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	91	151
6.銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき	91	151

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行
1.破産更生債権およびこれらに準ずる債権	113	173
2.危険債権	113	173
3.要管理債権	113	173
	113	173